

証券コード 9845
2021 年 6 月 9 日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号

株式
会社 パーカー コーポレーション
代表取締役
社 長 里 見 嘉 重

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号
パーカーコーポビル 7階 会議室

※株主様の座席は、ソーシャルディスタンス確保のため、例年よりも座席の間隔をあけて配置いたします。そのため、座席数を上回るご来場の場合は、ご入場をお断りさせていただきます場合がございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

3. 目 的 事 項

- 報告事項
1. 第94期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第6号議案 | 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.parkercorp.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
  - ・ご来場の株主様は、マスクのご持参・ご着用をお願い申し上げます。
  - ・会場入口付近で検温をさせていただく場合がございますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。
  - ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けさせていただき、ご入場をお控えいただく場合がございますので、予めご了承ください。
  - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.parkercorp.co.jp/>) に掲載されておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
- なお、本招集ご通知添付書類及び上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.parkercorp.co.jp/>) に掲載させていただきます。

## (添 付 書 類)

# 事 業 報 告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の需要の落ち込みや世界各国の工場停止等を背景に急激に落ち込みました。緊急事態宣言解除後の経済活動再開を受けて緩やかに回復しつつありましたが、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は長期化しており、依然として厳しい状況が続いております。世界経済におきましても、中国においては内需や輸出を中心に経済は新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準まで回復しましたが、米中貿易摩擦の影響が引き続き懸念されることから先行きは予断を許さない状況で推移しております。

このような状況のもと当社グループは、社会情勢の変化や需要を的確に捉え、将来を見据えた幅広い視野を持ち、高い付加価値が込められた製品を提案すること、そのような付加価値を創出する「コト作り」に注力した製品開発に繋げ、更に高いレベルでの技術サービスの提供とグローバル化を推進し、持続的な成長と顧客の信頼を獲得するよう努めてまいりました。また、収益基盤の多様化と資産の効率化を図ってまいりましたが、当社グループの主力の取引先である自動車業界や電気・電子部品業界におきましても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。

この結果、当連結会計年度の売上高は44,061百万円（前年同期比13.2%減）、営業利益は2,626百万円（同23.2%減）、経常利益は2,893百万円（同19.2%減）、投資有価証券売却益1,097百万円を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は2,375百万円（同5.5%減）となりました。

各事業部門の概要は、次のとおりであります。

#### ① 機械部門

当部門は、自動車・食品・化学業界を主体とするユーザー向けの装置や機械設備の設計・製造及び輸入販売を行っております。

主力の国内外向け自動車業界向け設備の製造販売及び製粉機械の輸入販売は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う海外のロックダウンの影響による設備検収の遅延や開発車系の進捗遅れ等により、減収減益となりました。

当部門の売上高は2,827百万円（同19.6%減）、営業利益は134百万円（同59.5%減）となりました。

## ② 化成品部門

当部門は、主として自動車製造ライン向けシーリング材やアンダーコート等の防錆対策材料や環境及び車体軽量化のための剛性補助材並びに住宅向け複層ガラス用シーラントや新素材を応用した機能性製品をユーザーとの共同開発により製造・販売を行っております。

自動車業界向けの製造販売は、上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内の自動車生産台数の減少により大きく落ち込みました。下半期以降は中国をはじめとして回復傾向が見られたものの、減収減益となりました。

当部門の売上高は15,678百万円（同7.9%減）、営業利益は1,154百万円（同4.1%減）となりました。

## ③ 化学品部門

当部門は、自動車・電機等の広範囲な製造分野を対象市場とする生産ライン向け洗浄剤・防錆剤・塗装剥離剤等の一般工業用ケミカル品の製造・販売及び鉄鋼業界向けデスクレーリング用ケミカル及び関連装置（ソルトバス）等の設計施工・販売を行っております。

国内外市場向けの一般工業用ケミカル及び特殊ケミカルの製造販売並びに輸出関連の販売は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるケミカルの使用量減少と輸出用ケミカル及び研磨剤の販売は減少しました。また、前期にありました大型設備の受注が減少したことにより減収減益となりました。

当部門の売上高は5,259百万円（同19.0%減）、営業利益は169百万円（同47.8%減）となりました。

## ④ 産業用素材部門

当部門は、自動車及びエアコン用の防音・防振材をユーザーニーズに基づきユーザーとの共同開発を含め製造・販売を行っております。日本、タイ、中国（上海、広州）、チェコに生産拠点を配置し、グローバルな供給体制を推進しております。

自動車用防音材は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による主要自動車メーカーの工場の操業停止や輸出台数の減少及び新車立上の遅延により減収減益となりました。また、家電用防音材の製造販売は単籠り需要の拡大により高機能のルームエアコンは堅調に推移しましたが、ビル用空調向けエアコンの販売減少により減収減益となりました。

当部門の売上高は13,982百万円（同19.0%減）、営業利益は515百万円（同41.7%減）となりました。

⑤ 化工品部門

当部門は、電子部品や半導体、ディスプレイ製造向けの電子産業用ファインケミカル、撥水剤やワックス等のカーケアケミカル、鉄道・航空機・船舶整備向けケミカル並びに工業用熱風機の開発・製造・販売を行っております。

国内外の電子産業用のファインケミカル製造販売は「5G」「テレワーク」関連需要の高まりを背景に好調に推移しました。また、複数の洗浄設備の受注に加え、国内カーケアケミカルの製造販売も比較的堅調に推移しました。

当部門の売上高は4,546百万円(同8.6%増)、営業利益は520百万円(同11.1%増)となりました。

⑥ その他部門

当部門は、製商品や原材料の貿易業務を主体とし、燃料等の石油関連製品の販売等を行っております。

中国とロシア貿易の輸出入は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により低調に推移しました。また、前期において不動産賃貸事業の売却の影響により減収減益となりました。

当部門の売上高は1,766百万円(同23.2%減)、営業利益は132百万円(同36.2%減)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資等の総額は、995百万円で主なものは次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社の自動車用部品製造設備を取得しました。

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① グループ全体の持続的成長

将来を見据えた『事業の選択と集中』を計画的に進め、次代の収益基盤となる『新市場の創造』を推進し、グループ全体の持続的成長に繋げていきます。

##### ② 経営判断の更なる迅速化

経営環境の急激な変化に対応するため、月間2回実施の取締役会を継続し、情報の的確な把握による経営判断を迅速に行い、経営資源の最大限の有効活用を図ってまいります。

##### ③ 社会貢献

事業活動を通じて社会に貢献する企業として、『顧客から信頼と期待を得る会社』、『積極的提案の出る企業文化を持つ会社』、『従業員が誇りを持てる会社』を目指します。

##### ④ 価値ある製品と質の高いサービスの提供

提案型企業として、テクニカルセンターの研究開発機能を駆使して市場ニーズに即した製品開発に努め、『顧客が満足する価値ある製品と質の高いサービス』をタイムリーに提供します。

##### ⑤ タイムリーなグローバル戦略の展開

世界市場の動向を常に把握し、日本を含めた既存のグローバルネットワークを有機的に結合させ、適地生産体制の確立と新規市場の開拓を図ってまいります。

##### ⑥ 製造部門の強化と品質向上

顧客に対する開発から供給までの一貫したフォロー体制を向上させるため、グループ内製造部門の更なる整備と積極的な設備投資を行い、国際基準に準じた更なる品質の向上を図ってまいります。

##### ⑦ 収益向上

グループ各社との緊密な連携のもと、原価管理の徹底と生産の最適化を図り、限られた経営資源を有効かつ効率的に活かし、収益向上を目指します。

##### ⑧ 人材育成の促進

競争力の源泉は『人』であり、戦略的思考と発想を持ち、自ら率先して行動し問題解決能力を有したグローバルに活躍できる人材を中長期研修制度により育成してまいります。

##### ⑨ コーポレートガバナンスの強化

コーポレートガバナンスを強化し、法令遵守やリスク管理等の内部統制をグループ全体に周知徹底し、健全で活力あふれる職場環境を整備します。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第91期<br>2017年度 | 第92期<br>2018年度 | 第93期<br>2019年度 | 第94期<br>(当連結会計年度)<br>2020年度 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高（百万円）                 | 49,461         | 51,716         | 50,768         | 44,061                      |
| 経常利益（百万円）                | 3,919          | 4,173          | 3,582          | 2,893                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益（百万円） | 2,437          | 2,719          | 2,513          | 2,375                       |
| 1株当たり当期純利益               | 94円12銭         | 105円29銭        | 97円74銭         | 92円91銭                      |
| 総資産（百万円）                 | 51,901         | 51,449         | 51,246         | 53,243                      |
| 純資産（百万円）                 | 30,348         | 31,198         | 32,787         | 34,687                      |

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第92期連結会計年度の期首から適用しており、第91期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                         | 資 本 金                 | 当社の<br>出資比率       | 主要な事業内容                        |
|-----------------------------------------------|-----------------------|-------------------|--------------------------------|
| パーカーアサヒ株式会社                                   | 830百万円                | 91.0%             | 化成品部材・産業用素材の製造販売               |
| パーカー工業株式会社                                    | 72百万円                 | 100.0%            | 機 械 装 置 の 製 造 販 売              |
| パーカーケミテック株式会社                                 | 60百万円                 | 100.0%            | 金 属 表 面 処 理 加 工<br>化学工業薬品の製造販売 |
| 株式会社パーカーアコウスティック                              | 20百万円                 | 100.0%            | 産業用素材の製造販売                     |
| パーカー川上株式会社                                    | 50百万円                 | 100.0%            | その他輸出入商品の販売                    |
| SHANGHAI PARKER M&E<br>PARTS CO., LTD.        | 121百万円<br>(9百万元)      | 100.0%<br>(10.0%) | 産業用素材の製造販売                     |
| PARKER M&E PARTS<br>(FOSHAN) CO., LTD.        | 100百万円<br>(8百万元)      | 100.0%<br>(10.0%) | 化成品部材の製造販売                     |
| PARKER INTERNATIONAL<br>CORP. (THAILAND) LTD. | 97百万円<br>(28百万BAHT)   | 63.2%<br>(54.8%)  | 産業用素材の製造販売                     |
| PARKER INTERNATIONAL<br>(TAIWAN) CORPORATION  | 362百万円<br>(100百万NT\$) | 100.0%            | 化学工業薬品の製造販売                    |
| PARKER INTERNATIONAL<br>CZECH s. r. o.        | 130百万円<br>(30百万CZK)   | 100.0%            | 産業用素材の製造販売                     |

(注) 当社の出資比率の ( ) 内は、間接の出資比率であります。

## (7) 主要な事業内容

商品、サービス別の経営管理区分に基づいて事業区分しており、機械、化成品、化学品、産業用素材、化工品、その他部門に関する事業を行っております。

| 事業区分      | 主 要 製 品                                                           |
|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 機 械 部 門   | 食品設備機械、化学設備機械、製靴機械<br>製靴材料、自動車関連設備機械                              |
| 化 成 品 部 門 | 自動車用材料（ボディーシーラー、アンダーコート等）<br>自動車部品（剛性補助材、制振材、中空発泡部材等）<br>ガラス用シール材 |
| 化 学 品 部 門 | 工業用洗浄剤、パレル研磨機、研磨材料<br>鉄鋼設備機械、特殊鋼設備機械<br>ケミカル（塗料、薬品）、道路機材          |
| 産業用素材部門   | 自動車用防音材、家電用防音材、建設資材                                               |
| 化 工 品 部 門 | 電子産業用ファインケミカル、カーケアケミカル、工業用薬品<br>洗浄設備、工業用熱風機                       |
| そ の 他 部 門 | 石油関連商品                                                            |

## (8) 主要な営業所及び工場

| 名 称                                        | 所 在 地                                                                      |
|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                        | 本 社：東京都中央区<br>支 店：大阪（大阪府吹田市）<br>名古屋（名古屋市中村区）<br>九州（北九州市小倉北区）<br>研究所：東京都江東区 |
| パーカーアサヒ株式会社                                | 東京都中央区、埼玉県深谷市、福岡県嘉麻市                                                       |
| パーカー工業株式会社                                 | 埼玉県北葛飾郡                                                                    |
| パーカーケミテック株式会社                              | 埼玉県幸手市、神奈川県海老名市<br>山口県下松市                                                  |
| 株式会社パーカーアコウスティック                           | 滋賀県蒲生郡、静岡県富士市、群馬県太田市                                                       |
| パーカー川上株式会社                                 | 東京都中央区                                                                     |
| SHANGHAI PARKER M&E PARTS CO., LTD.        | 中国 上海                                                                      |
| PARKER M&E PARTS (FOSHAN) CO., LTD.        | 中国 佛山                                                                      |
| PARKER INTERNATIONAL CORP. (THAILAND) LTD. | タイ バンコク                                                                    |
| PARKER INTERNATIONAL (TAIWAN) CORPORATION  | 台湾 新竹                                                                      |
| PARKER INTERNATIONAL CZECH s. r. o.        | チェコ プラハ                                                                    |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,654名 | 24名減    |

(注) 従業員には、嘱託及びパートタイマー（167名）は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 236名 | 7名増     |

(注) 従業員には、嘱託及びパートタイマー（25名）は含まれておりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

| 借入先         | 借入残高 |
|-------------|------|
|             | 百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 650  |
| 株式会社みずほ銀行   | 650  |
| 株式会社三井住友銀行  | 650  |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主要な借入先の状況を記載しています。

(11) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年3月に、医療用及び食品用の乾燥剤の製造販売を行う株式会社東海化学工業所の全株式を取得しました。

なお、連結子会社の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結子会社の適用範囲から除外しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 26,801,452株

(3) 株主数 1,835名

### (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                                                   | 持 株 数 | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------------|-------|-------|
|                                                                         | 千株    | %     |
| 日本パーカライジング株式会社                                                          | 6,058 | 23.80 |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ<br>ロー プライズド ストック ファンド<br>(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) | 2,175 | 8.55  |
| ユ ニ ベ ス ト 株 式 会 社                                                       | 1,476 | 5.80  |
| 株式会社日本パーカーライジング広島工場                                                     | 877   | 3.45  |
| 里 見 嘉 重                                                                 | 697   | 2.74  |
| 公 益 財 団 法 人 里 見 奨 学 会                                                   | 646   | 2.54  |
| 浜 田 信                                                                   | 585   | 2.30  |
| 株式会社旭千代田ホールディング                                                         | 548   | 2.15  |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                                                      | 464   | 1.83  |
| 内 藤 征 吾                                                                 | 414   | 1.63  |

(注) 1. 当社は自己株式(1,344,305株)を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2020年3月16日開催の取締役会において、取得総数500,000株（上限）、取得総額225,000,000円（上限）、取得期間2020年3月17日から9月30日までとする自己株式の取得を当社定款に基づき決議いたしました。

本決議に基づく自己株式の取得状況は、以下のとおりです。

- ア．取得した株式の総数 105,900株  
イ．株式の取得価額の総額 42,532,200円

- ② 当社は、資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、2020年12月21日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得しております。

- ア．取得した株式の総数 150,000株  
イ．株式の取得価額の総額 73,650,000円  
ウ．取得日 2020年12月22日

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 氏 名     | 地位及び担当                                 | 重要な兼職の状況              |
|---------|----------------------------------------|-----------------------|
| 里 見 嘉 重 | 代表取締役社長                                | パーカー川上(株) 代表取締役社長     |
| 内 藤 和 美 | 取締役<br>業務本部管掌                          | ㈱ヘイセイコーポレーション 代表取締役社長 |
| 中 村 光 伸 | 取締役                                    | パーカーアサヒ(株) 代表取締役社長    |
| 片 倉 浩 志 | 取締役<br>機械本部管掌<br>兼 化成品本部長<br>兼 産業資材本部長 |                       |
| 吉 益 信 治 | 取締役                                    | 第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士    |
| 村 中 正 和 | 取締役                                    | 太平化学製品(株) 代表取締役社長     |
| 橋 本 一 雄 | 常勤監査役                                  |                       |
| 庄 司 作 平 | 監査役                                    |                       |
| 西 桂 二 郎 | 監査役                                    |                       |

- (注) 1. 取締役吉益信治氏及び同村中正和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役庄司作平氏及び同西桂二郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役吉益信治氏、同村中正和氏、監査役庄司作平氏及び同西桂二郎氏を、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 監査役庄司作平氏は、日本パーカライジング㈱における長年にわたる経理業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- ① 伊藤善和氏は、2020年6月25日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
  - ② 村中正和氏は、2020年6月25日開催の第93期定時株主総会において取締役に選任され、就任いたしました。
  - ③ 三留弘幸氏は、2020年9月26日をもって、監査役を辞任いたしました。
6. 当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役吉益信治氏、同村中正和氏、監査役橋本一雄氏、同庄司作平氏及び同西桂二郎氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分       | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 |         | 対象となる<br>役員の員数 |
|-----------|--------|------------|---------|----------------|
|           |        | 基本報酬       | 業績連動報酬等 |                |
| 取締役       | 137百万円 | 93百万円      | 44百万円   | 7名             |
| (うち社外取締役) | 7百万円   | 7百万円       | -       | 2名             |
| 監査役       | 19百万円  | 19百万円      | -       | 4名             |
| (うち社外監査役) | 5百万円   | 5百万円       | -       | 2名             |
| 合計        | 156百万円 | 112百万円     | 44百万円   | 11名            |
| (うち社外役員)  | 12百万円  | 12百万円      | -       | 4名             |

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む）は含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額のほか、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額14百万円（取締役14百万円）があります。
3. 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役3名であります。
4. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金22百万円を支給しております。
5. 業績連動報酬は、当社の連結業績（経常利益）の達成度等に応じて、業績連動報酬の総額を内規に従って計算し、基本報酬の額を基準として各取締役に配分しております。

- ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項  
 取締役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会において、年額1億7,000万円以内（うち社外取締役分は1,000万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役は1名）です。  
 監査役の金銭報酬の額は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会において、年額4,000万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

- ③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項  
 当社の取締役会は、2020年8月より、代表取締役1名、社外取締役2名、社外監査役1名の合計4名で構成する任意の指名・報酬諮問委員会に対して、当社の取締役の報酬等の見直しの原案を諮問し、同委員会から答申された内容を踏まえ、2021年3月1日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

#### ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業務執行に対するモチベーションの向上を図り、かつ株主利益と連動する報酬体系とする。

個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえ、かつ当社の業績を考慮した適正な水準に設定することを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、職位別基本報酬および年1回支払う業績連動報酬で構成される。

上記報酬のほか、取締役が退任する場合には、退任後に退職慰労金を支払う。

監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、年俸制とする。

- イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)  
当社の取締役の職位別基本報酬は、取締役会が事業年度ごとに定める利益計画に連動した年額とし、これを12分割した額を毎月支払う。
  - ウ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)  
業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、各事業年度の利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に現金を支給する。
  - エ. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針  
業務執行取締役の種類別の報酬割合については、期首に取締役会が定めた利益計画の達成度を踏まえ、指名・報酬諮問委員会において検討を行う。取締役会(下記オの委任を受けた代表取締役社長)は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定する。  
なお、業績連動報酬の比率は、職位別基本報酬の原則0%~100%とする。
  - オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項  
個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任をうけた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定する。
- ④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
当社においては、2020年6月25日開催の取締役会において、代表取締役社長里見嘉重に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定しております。  
代表取締役社長に委任した理由は、代表取締役社長が当社の業績、経営環境、各取締役の担当及び職責を最も熟知しており、報酬額の決定を行うのが最も適していると判断したためです。  
なお、取締役の個人別の報酬額は、任意の指名・報酬諮問委員会が社内規程にもとづき審議していることから、代表取締役社長による恣意的な決定はなされず、権限が適切に行使されるための措置が講じられております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主な活動状況と役割                                                                                                                                                            |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 吉 益 信 治 | 当期開催の取締役会24回のうち23回出席しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。主に企業法務に精通した弁護士としての専門的見地から発言を行う等、当社に対する的確な助言者としての役割を果たしました。               |
| 社外取締役 | 村 中 正 和 | 2020年6月25日の就任以降、当期末までに開催された取締役会18回のうち17回出席しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員を務め、取締役の指名、報酬について審議し取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。主に企業経営者としての経験と見識から発言を行う等、当社に対する的確な助言者としての役割を果たしました。 |

#### ② 監査役

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                         |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 庄 司 作 平 | 当期開催の取締役会24回及び監査役会11回のすべてに出席し、また、指名・報酬諮問委員会の委員を務めました。主に経理及び財務に関する経験と見識から発言を行う等、監査機能を十分に発揮しました。 |
| 社外監査役 | 西 桂 二 郎 | 当期開催の取締役会24回及び監査役会11回のすべてに出席しました。主に企業経営者としての経験と見識から発言を行う等、監査機能を十分に発揮しました。                      |

ウ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

#### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

保険料は、全額会社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称又は氏名

EY新日本有限責任監査法人

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                 | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額             | 31百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40百万円 |

(注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、報酬等の額は、これらの合計額を記載しております。

なお、当社の子会社には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けている会社があります。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において業務の適正を確保するための体制につき、次のとおり決議しております。

### (1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、企業行動指針及び役職員行動規範等を周知徹底することにより、コンプライアンス体制の維持・向上を図る。

イ. 当社は、内部通報規程を定め、当社の取締役及び従業員が法令、定款、社内規程等に違反する疑いのある行為について、社内及び社外の相談窓口に通報または相談を直接行うことができる体制とする。

ウ. 社長直轄の内部監査室が、業務執行及びコンプライアンスの活動状況に関して監査を実施し、その結果について、社長及び監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る文書その他の情報を適切に保存、管理する。また、取締役及び監査役は常時これらの文書その他の情報を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、リスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理規程に従い、リスクを適切に管理する。

イ. リスク管理委員会は、リスク管理の状況を取締役によって構成される内部統制委員会へ報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 当社は、取締役会を原則月2回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

イ. 当社は、執行役員制度を導入し、執行役員には取締役会が決議した業務執行権限を与えることにより、環境変化に応じた業務執行の迅速化を図る。また、執行役員には必要に応じて取締役会に対して業務執行状況を報告させる。

ウ. 当社は、取締役会規程及び執行役員規程を定め、取締役ならびに執行役員の役割と権限を明確にすることにより取締役の職務執行の効率化を図る。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社は、関係会社管理規程に基づく子会社から当社への決裁・報告制度により、子会社経営の管理を行う。また、当社から子会社に取締役又は監査役を適宜派遣することにより、業務執行を監督する。
  - イ. 当社は、当社及び子会社からなる当社グループに適用するリスク管理規程等に基づき、リスク管理を行う。但し、子会社のリスク管理は、他の株主との関係及び海外においては当該国の法令、慣習の違いを考慮し、段階的な導入を進める等、適切な方法により体制整備に努める。
  - ウ. 当社は、子会社の事業計画及び予算を管理するため子会社の代表者が出席するグループ予算会議を開催する。また、当社は、子会社の業績及び財務状況等を把握し、適切な助言を行うことにより、子会社の業務の効率性向上を図る。
  - エ. 当社は、子会社の規模、業容及び当社グループにおける重要性等を踏まえ、企業行動指針及び役職員行動規範等を、子会社に周知することにより、当社グループのコンプライアンス体制の構築を図る。
  - オ. 当社の監査役は、子会社の監査を行うとともに、子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。
  - カ. 当社の内部監査室は、当社グループにおけるリスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備・運用状況を監査し、その結果について、当社代表取締役及び監査役に報告する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役から求めがあった場合は、取締役と監査役との協議により、監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を置く。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 取締役が、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、懲戒処分等の人事権を行使する場合は、監査役の同意を得なければならない。
  - イ. 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役の職務の補助を優先して従事させる。
- ⑧ 当社及びその子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制
- ア. 監査役は、当社の取締役会及び重要な会議に出席し、経営上の重要情報を把握する。更に、監査役は、重要な稟議書その他経営に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることができる。
  - イ. 当社グループに適用する内部通報規程等に基づき、監査役は、法令違反等に関する報告を子会社の取締役又は使用人、もしくは内部通報規程等

に定められた担当者から受ける。

ウ．当社は、当社監査役に法令違反等に関する報告を行った当社グループの者が、その報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

ア．監査役は、職務の遂行にあたり弁護士、公認会計士等の外部専門家を必要に応じて活用することができる。また、当社は、監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

イ．監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を開催する。また、監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、その際に必要な意見交換を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 業務の適正を確保するための取り組み

当社は、取締役会において決議した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制に関する評価を実施した結果、適切に運用されていることを確認いたしました。

### ② コンプライアンスに関する取り組み

当社は、コンプライアンスに関する役職別社内研修ならびに当社及びグループ各社の使用人を対象にコンプライアンスに関するディスカッションを行わせる等して、法令遵守の周知徹底に取組みました。

また、当社は、コンプライアンス体制の充実を図るため、法令違反等に関する相談制度を運用しております。

### ③ リスク管理に関する取り組み

当社は、当社グループの事業運営に影響を及ぼすリスクを選定し、そのリスク管理に関するマニュアルを制定する等してリスクの低減活動に取組みました。

### ④ 業務執行の適正性や効率性の向上に関する取り組み

当社は、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において重要事項の審議・決議を行いました。

更に、当社は、執行役員制度を活用し、効率的に業務執行いたしました。

### ⑤ グループ管理に関する取り組み

当社は、関係会社管理規程に基づき、国内外の子会社から当社への決裁・報告制度を運用することにより、グループ会社の経営管理を行いました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満切捨て、比率その他については四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部          |               |
|------------------------|---------------|------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>31,336</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>13,425</b> |
| 現金及び預金                 | 14,249        | 支払手形及び買掛金        | 7,206         |
| 受取手形及び売掛金              | 11,141        | 短 期 借 入 金        | 2,271         |
| 商 品 及 び 製 品            | 2,943         | 一年内返済予定長期借入金     | 451           |
| 仕 掛 品                  | 307           | リ ー ス 債 務        | 239           |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,342         | 未 払 法 人 税 等      | 770           |
| そ の 他                  | 1,361         | 賞 与 引 当 金        | 685           |
| 貸 倒 引 当 金              | △9            | そ の 他            | 1,800         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,907</b> | <b>固 定 負 債</b>   | <b>5,130</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,064</b> | 長 期 借 入 金        | 1,435         |
| 建物及び構築物                | 3,441         | リ ー ス 債 務        | 540           |
| 機械装置及び運搬具              | 1,780         | 繰 延 税 金 負 債      | 1,233         |
| 土 地                    | 6,132         | 役員退職慰労引当金        | 125           |
| リ ー ス 資 産              | 709           | 退職給付に係る負債        | 1,724         |
| 建設仮勘定                  | 351           | 資 産 除 去 債 務      | 17            |
| そ の 他                  | 647           | そ の 他            | 54            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>460</b>    | <b>負 債 合 計</b>   | <b>18,556</b> |
| 借 地 権                  | 115           | <b>純 資 産 の 部</b> |               |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 258           | <b>株 主 資 本</b>   | <b>29,605</b> |
| ソフトウェア仮勘定              | 79            | 資 本 金            | 2,201         |
| そ の 他                  | 6             | 資 本 剰 余 金        | 2,477         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,382</b>  | 利 益 剰 余 金        | 25,350        |
| 投資有価証券                 | 5,790         | 自 己 株 式          | △423          |
| 長 期 貸 付 金              | 576           | その他の包括利益累計額      | 2,361         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 282           | その他有価証券評価差額金     | 2,459         |
| そ の 他                  | 1,822         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益    | 0             |
| 貸 倒 引 当 金              | △88           | 為 替 換 算 調 整 勘 定  | △98           |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>53,243</b> | <b>非支配株主持分</b>   | <b>2,720</b>  |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>34,687</b> |
|                        |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>53,243</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |        |
|-----------------|-------|--------|
| 売上高             |       | 44,061 |
| 売上原価            |       | 32,992 |
| 売上総利益           |       | 11,068 |
| 販売費及び一般管理費      |       | 8,442  |
| 営業利益            |       | 2,626  |
| 営業外収益           |       |        |
| 受取利息            | 54    |        |
| 受取配当金           | 85    |        |
| 受取賃貸料           | 18    |        |
| 持分法による投資利益      | 72    |        |
| 助成金収入           | 129   |        |
| その他の            | 73    | 433    |
| 営業外費用           |       |        |
| 支払利息            | 34    |        |
| 為替差損            | 66    |        |
| 税額控除外源泉税        | 42    |        |
| その他の            | 23    | 166    |
| 経常利益            |       | 2,893  |
| 特別利益            |       |        |
| 固定資産売却益         | 31    |        |
| 投資有価証券売却益       | 1,097 | 1,128  |
| 特別損失            |       |        |
| 固定資産売却損         | 8     |        |
| 固定資産除却損         | 27    |        |
| 減損損失            | 178   | 213    |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 3,808  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,074 |        |
| 法人税等調整額         | 84    | 1,159  |
| 当期純利益           |       | 2,649  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 273    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 2,375  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                   | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-----------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                   | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2020年4月1日残高                       | 2,201   | 2,477 | 23,272 | △318    | 27,632 |
| 連結会計年度中の変動額                       |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                            |         |       | △166   |         | △166   |
| 剰余金の配当(中間配当)                      |         |       | △76    |         | △76    |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |         |       | 2,375  |         | 2,375  |
| 自己株式の取得                           |         |       |        | △105    | △105   |
| 持分法の連結<br>範囲の変動                   |         |       | △53    |         | △53    |
| 株主資本以外の項<br>目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | —       | —     | 2,078  | △105    | 1,973  |
| 2021年3月31日残高                      | 2,201   | 2,477 | 25,350 | △423    | 29,605 |

|                                   | その他の包括利益累計額                   |             |              |                  |                                 | 非支配<br>株主持分 | 純資産<br>合計 |
|-----------------------------------|-------------------------------|-------------|--------------|------------------|---------------------------------|-------------|-----------|
|                                   | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |           |
| 2020年4月1日残高                       | 2,663                         | 0           | △62          | △0               | 2,600                           | 2,554       | 32,787    |
| 連結会計年度中の変動額                       |                               |             |              |                  |                                 |             |           |
| 剰余金の配当                            |                               |             |              |                  |                                 |             | △166      |
| 剰余金の配当(中間配当)                      |                               |             |              |                  |                                 |             | △76       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益               |                               |             |              |                  |                                 |             | 2,375     |
| 自己株式の取得                           |                               |             |              |                  |                                 |             | △105      |
| 持分法の連結範囲<br>の変動                   |                               |             |              |                  |                                 |             | △53       |
| 株主資本以外の項<br>目の連結会計年度<br>中の変動額(純額) | △203                          | 0           | △36          | 0                | △238                            | 165         | △73       |
| 連結会計年度中の<br>変動額合計                 | △203                          | 0           | △36          | 0                | △238                            | 165         | 1,900     |
| 2021年3月31日残高                      | 2,459                         | 0           | △98          | —                | 2,361                           | 2,720       | 34,687    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月 20 日

株式会社パーカーコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 齊 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パーカーコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パーカーコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                 |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>13,118</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>7,353</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,990         | 支 払 手 形                 | 167           |
| 受 取 手 形                | 358           | 電 子 記 録 債 務             | 762           |
| 電 子 記 録 債 権            | 955           | 買 掛 金                   | 2,973         |
| 売 掛 金                  | 5,507         | 短 期 借 入 金               | 1,150         |
| 商 品                    | 1,178         | 関 係 会 社 短 期 借 入 金       | 154           |
| 前 渡 金                  | 308           | 一 年 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金 | 350           |
| 前 払 費 用                | 177           | リ ー ス 債 務               | 219           |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 280           | 未 払 金                   | 457           |
| 未 収 入 金                | 388           | 未 払 費 用                 | 132           |
| そ の 他                  | 2             | 未 払 法 人 税 等             | 424           |
| 貸 倒 引 当 金              | △30           | 未 払 消 費 税 等             | 89            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,953</b> | 前 受 金                   | 45            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,622</b>  | 賞 与 引 当 金               | 400           |
| 建 物                    | 970           | そ の 他                   | 25            |
| 構 築 物                  | 21            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,696</b>  |
| 機 械 装 置                | 191           | 長 期 借 入 金               | 950           |
| 車 両 運 搬 具              | 5             | リ ー ス 債 務               | 489           |
| 工 具 器 具 備 品            | 76            | 繰 延 税 金 負 債             | 124           |
| 土 地                    | 3,505         | 退 職 給 付 引 当 金           | 944           |
| リ ー ス 資 産              | 645           | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 84            |
| 建 設 仮 勘 定              | 205           | 債 務 保 証 損 失 引 当 金       | 90            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>262</b>    | 資 産 除 去 債 務             | 6             |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 179           | そ の 他                   | 6             |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 79            | <b>負 債 合 計</b>          | <b>10,050</b> |
| 電 話 加 入 権              | 3             | <b>純 資 産 の 部</b>        |               |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>8,068</b>  | <b>株 主 資 本</b>          | <b>15,300</b> |
| 投 資 有 価 証 券            | 783           | 資 本 金                   | 2,201         |
| 関 係 会 社 株 式            | 5,182         | 資 本 剰 余 金               | 2,277         |
| 関 係 会 社 出 資 金          | 899           | 資 本 準 備 金               | 2,210         |
| 長 期 貸 付 金              | 256           | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 66            |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 583           | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>11,245</b> |
| 敷 金                    | 34            | 利 益 準 備 金               | 179           |
| 保 証 金                  | 15            | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,065        |
| そ の 他                  | 417           | 別 途 積 立 金               | 4,403         |
| 貸 倒 引 当 金              | △105          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 6,662         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,071</b> | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△423</b>   |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,720         |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,720         |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 0             |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>17,021</b> |
|                        |               | <b>負債及び純資産合計</b>        | <b>27,071</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 21,810 |
| 売 上 原 価                 |       | 15,941 |
| 売 上 総 利 益               |       | 5,868  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 5,080  |
| 営 業 利 益                 |       | 787    |
| 営 業 外 収 益               |       | 473    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 224   |        |
| そ の 他                   | 248   |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 159    |
| 支 払 利 息                 | 11    |        |
| そ の 他                   | 148   |        |
| 経 常 利 益                 |       | 1,101  |
| 特 別 利 益                 |       | 1,085  |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,083 |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1     |        |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 30    |        |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 33    |        |
| 減 損 損 失                 | 137   | 202    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 1,984  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 592   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △50   | 541    |
| 当 期 純 利 益               |       | 1,443  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |          |         |       |                   |         |         |
|---------------------------------|---------|-------|----------|---------|-------|-------------------|---------|---------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金 |                   |         |         |
|                                 |         | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 2020年4月1日残高                     | 2,201   | 2,210 | 66       | 2,277   | 179   | 4,403             | 5,463   | 10,046  |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |          |         |       |                   |         |         |
| 剰余金の配当                          |         |       |          |         |       |                   | △166    | △166    |
| 剰余金の配当(中間配当)                    |         |       |          |         |       |                   | △76     | △76     |
| 当期純利益                           |         |       |          |         |       |                   | 1,443   | 1,443   |
| 自己株式の取得                         |         |       |          |         |       |                   |         |         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |         |       |          |         |       |                   |         |         |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —        | —       | —     | —                 | 1,199   | 1,199   |
| 2021年3月31日残高                    | 2,201   | 2,210 | 66       | 2,277   | 179   | 4,403             | 6,662   | 11,245  |

|                                 | 株主資本 |        | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計  |
|---------------------------------|------|--------|----------------------|-------------|----------------|--------|
|                                 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 2020年4月1日残高                     | △318 | 14,206 | 1,970                | △0          | 1,969          | 16,176 |
| 事業年度中の変動額                       |      |        |                      |             |                |        |
| 剰余金の配当                          |      | △166   |                      |             |                | △166   |
| 剰余金の配当(中間配当)                    |      | △76    |                      |             |                | △76    |
| 当期純利益                           |      | 1,443  |                      |             |                | 1,443  |
| 自己株式の取得                         | △105 | △105   |                      |             |                | △105   |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の<br>変動額(純額) |      |        | △249                 | 0           | △248           | △248   |
| 事業年度中の変動額合計                     | △105 | 1,094  | △249                 | 0           | △248           | 845    |
| 2021年3月31日残高                    | △423 | 15,300 | 1,720                | 0           | 1,720          | 17,021 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年 5 月 20 日

株式会社パーカーコーポレーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 佐 野 康 一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 々 木 齊 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パーカーコーポレーションの2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社パーカーコーポレーション 監査役会

|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 橋 本 一 雄 ㊞ |
| 監 査 役 | 庄 司 作 平 ㊞ |
| 監 査 役 | 西 桂 二郎 ㊞  |

(注) 監査役庄司作平及び監査役西桂二郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、長期的な視点に立って株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。

期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況におかれているものの、業績が前期並みに回復したこと及び事業展開を勘案し、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、期末配当に中間配当を加えました年間配当金は、13円となります。

### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円  
総額 254,571,470円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月28日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1<br>再任    | さと み よし しげ<br>里 見 嘉 重<br>(1967年10月10日) | <p>1990年10月 ダウ・ケミカル日本(株)入社<br/> 1997年12月 当社入社<br/> 2004年6月 当社取締役化成部品部長兼企画部長<br/> 2012年6月 当社常務取締役企画部長<br/> 2015年6月 当社常務取締役産業資材部長<br/> 兼企画部長<br/> 2018年6月 当社取締役副社長兼産業資材部長<br/> 兼企画部長<br/> 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> パーカー・川上(株) 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/> 里見嘉重氏は、当社の代表取締役社長として経営全般を牽引しております。<br/> この経験と実績をもとに、当社の経営を担う適切な人材と判断し、<br/> 選任をお願いするものであります。</p> | 697,200株          |
| 2<br>再任    | ない とう かず み<br>内 藤 和 美<br>(1958年9月13日)  | <p>1982年4月 ヘキストジャパン(株)入社<br/> 1992年8月 当社入社<br/> 2005年4月 当社化学品二部長<br/> 2009年6月 当社取締役化工品部長<br/> 2020年6月 当社取締役業務本部管掌（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> (株)ヘイセイコーポレーション 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/> 内藤和美氏は、当社の取締役として化工品事業及び管理部門を牽引した経験と実績があることから、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                 | 7,400株            |
| 3<br>再任    | なか むら みつ のぶ<br>中 村 光 伸<br>(1962年4月13日) | <p>1985年4月 当社入社<br/> 2006年4月 当社化学品一部長<br/> 2012年6月 当社取締役化学品部長<br/> 2020年6月 当社取締役（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> パーカー・アサヒ(株) 代表取締役社長</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/> 中村光伸氏は、当社の取締役として化学品事業を牽引した経験と実績があることから、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                            | 19,400株           |

| 候補者<br>番 号                                     | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株 式 数 |
|------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 4<br><div>再任</div>                             | かた くら ひろ し<br>片 倉 浩 志<br>(1962年2月23日)  | <p>1985年4月 当社入社<br/>2014年4月 PARKER CORPORATION MEXICANA,<br/>S.A. de C.V. 出向 社長<br/>2015年4月 当社化成部品部長<br/>2016年6月 当社取締役化成部品本部長<br/>2020年6月 当社取締役機械本部掌管兼化成部品部長<br/>兼産業資材本部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>片倉浩志氏は、当社の取締役として化成部品事業等を牽引した経験と実績があることから、当社の経営を担う適切な人材と判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                                                                                                                                                                           | 6,600株       |
| 5<br><div>再任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | むら なか まさ かず<br>村 中 正 和<br>(1956年1月28日) | <p>1979年4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社<br/>2007年3月 大洋塩ビ(株)出向<br/>2010年6月 同社取締役<br/>2011年6月 東ソー(株)理事<br/>大洋塩ビ(株)常務取締役<br/>2016年6月 太平洋化学製品(株)代表取締役社長 (現任)<br/>2020年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>太平洋化学製品(株) 代表取締役社長</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>村中正和氏は、他の会社における豊富な経営経験があることから社外取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。村中正和氏には、経営経験を活かし、業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。<br/>また、同氏は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の取締役候補者の選定や報酬の決定について、独立した立場から関与いただいております。<br/>なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> | 0株           |
| 6<br><div>新任</div> <div>社外</div> <div>独立</div> | なか の ひろ と<br>中 野 裕 人<br>(1964年3月26日)   | <p>1993年4月 弁護士登録、第一東京弁護士会入会<br/>第一芙蓉法律事務所入所<br/>2001年1月 同事務所パートナー弁護士 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>第一芙蓉法律事務所 パートナー弁護士<br/>学校法人村井学園 理事<br/>東邦大学医療センター大森病院・大橋病院研修管理委員会 外部委員</p> <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br/>中野裕人氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識があることから社外取締役として適任と判断し、選任をお願いするものであります。<br/>中野裕人氏には、弁護士としての経験を活かし、業務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。<br/>また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会の委員として当社の取締役候補者の選定や報酬の決定について、独立した立場から関与いただく予定です。</p>                                                                                          | 0株           |

- (注) 1. 候補者内藤和美氏が代表取締役社長をしております㈱ヘイセイコーポレーションと当社とは、産業廃棄物処理の仲介委託等に関する取引関係があります。
2. 候補者中村光伸氏が代表取締役社長をしておりますパーカーアサヒ㈱と当社とは、製品の仕入等に関する取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 村中正和氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 中野裕人氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は同氏を本議案の承認可決を前提に、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 当社は村中正和氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。村中正和氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、中野裕人氏の選任が承認された場合、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役西桂二郎氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、監査体制の強化を図るため、監査役1名を増員して選任することをお願いするものであります。

本議案をご承認いただきますと、当社の監査役は4名（うち社外監査役2名）となります。

なお、監査役候補者目黒讓氏は、監査役西桂二郎氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、西桂二郎氏の任期が満了する2023年6月開催予定の第96期定時株主総会終結の時までとなります。

本議案は、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当<br>社の株 式 数 |
|---------------------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1<br>[新任]                 | ふじしま 藤 嶋 稔<br>(1955年8月7日) | 1974年4月 コピア㈱入社<br>2007年3月 キヤノンファインテック㈱(現 経理事務部長<br>(コピア㈱とキヤノンファインテックス㈱の<br>合併によりキヤノンファインテック㈱と<br>なる。))<br>2009年3月 ニスカ㈱出向 取締役管理部長<br>2012年3月 キヤノンファインテック㈱(現 キヤノン<br>ファインテックニスカ㈱) 理事 コンプラ<br>イアンス監理室長<br>2016年4月 当社入社<br>2018年7月 当社内部監査室長(現任)<br>(監査役候補者とした理由)<br>藤嶋稔氏は、経理、コンプライアンス及び内部監査に関する知識・<br>経験があることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行し<br>ていただけると判断したため、監査役候補者となりました。 | 1,100株           |
| 2<br>[新任]<br>[社外]<br>[独立] | めぐろ 目 黒 讓<br>(1962年12月6日) | 1987年4月 東洋曹達工業㈱(現 東ソー㈱) 入社<br>1999年3月 公認会計士目黒邦博事務所入所<br>2003年7月 税理士登録<br>2007年7月 日本光機工業㈱(株) 会計参与<br>2018年8月 税理士目黒讓事務所開設 税理士(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士目黒讓事務所 税理士<br>(社外監査役候補者とした理由)<br>目黒讓氏は、税務及び会計に関する知識・経験があることから、こ<br>れを当社の監査に活かしていただけると判断したため、社外監査役<br>候補者となりました。                                                                                             | 0株               |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 目黒讓氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は同氏を本議案の承認可決を前提に、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
3. 当社は藤嶋稔氏及び目黒讓氏の選任が承認された場合、各氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                   | 略歴及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| わ だ こう じ<br>和田 康 二<br>(1962年5月23日) | 1987年4月 旭千代田工業㈱入社<br>2011年3月 同社監査役<br>2011年3月 ㈱旭千代田ホールディング取締役(現任)<br>2019年9月 三洋電子㈱代表取締役社長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱旭千代田ホールディング 取締役<br>三洋電子㈱ 代表取締役社長<br><br>(補欠の社外監査役候補者とした理由)<br>和田康二氏は、他の会社の取締役及び監査役を経験されていることから、その見識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため補欠の社外監査役候補者となりました。 | 0株         |

- (注) 1. 候補者和田康二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 和田康二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
3. 和田康二氏が監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

#### 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される吉益信治氏に対し、在任中の労に報いるため当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案は、当社において予め取締役会で定められた取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び社内規程に沿って、指名・報酬諮問委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は事業報告14頁及び15頁に記載のとおりであります。

退任取締役吉益信治氏の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                 |
|------------------------|---------------------|
| よし ます のぶ はる<br>吉 益 信 治 | 2015年6月 当社社外取締役(現任) |

## 第6号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2019年6月26日開催の第92期定時株主総会において、年額1億7,000万円以内（うち社外取締役分は1,000万円以内。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に対し、株主の皆様との一層の価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、上記報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1,000万円以内（うち社外取締役200万円以内）といたします。また、各取締役への具体的な配分については、任意の指名・報酬諮問委員会における審議を経たうえで、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は引き続き6名（うち社外取締役2名）となります。

### 1. 譲渡制限付株式を付与するための報酬制度の概要

取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結いたします。

- （1）取締役は、本株式の割当日から当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- （2）取締役が、当社の取締役会が定める役務提供予定期間（以下「役務提供予定期間」という。）が満了する前に当社の取締役、執行役員または使用人を退任した場合、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得する。
- （3）上記（1）の定めにかかわらず、当社は取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役、執行役員または使用人の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を

解除する。

ただし、取締役が、上記（２）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供予定期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、当社の取締役会は、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

（４）当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（３）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、役務提供予定期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

（６）上記（５）に規定する場合においては、当社は、上記（５）の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

## 2. 譲渡制限付株式を付与することが相当である理由

株主の皆様との一層の価値共有を進めると共に取締役の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的として、取締役に対する譲渡制限付株式を付与するものであります。

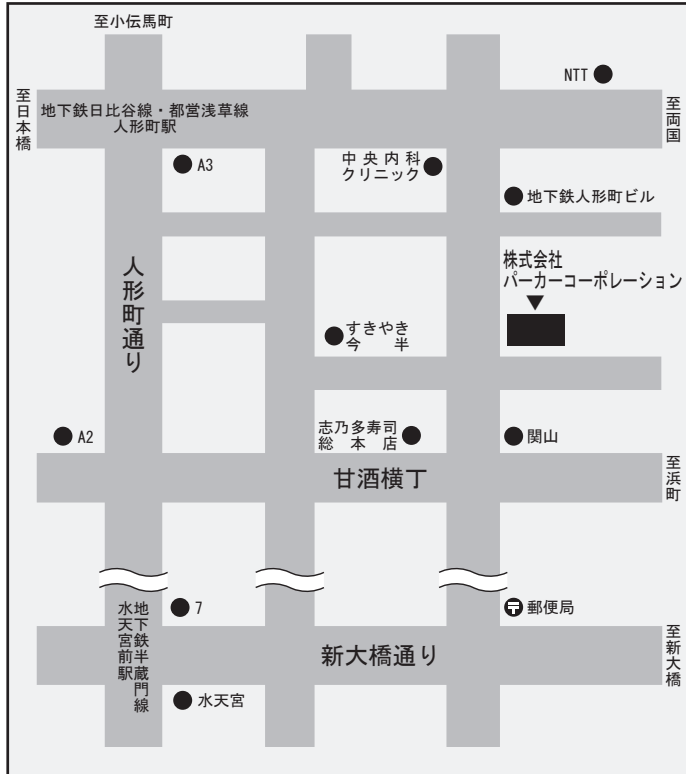
また、本譲渡制限付株式の価値を割当てに係る取締役会決議日時点の時価で評価した金額は、年額1,000万円の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は0.07%（10年間に亘り、本譲渡制限付株式を上限となる株式を発行または処分した場合における発行済株式総数に占める割合は0.7%）とその希釈化率は軽微であることから、本譲渡制限付株式の付与は相当なものであると判断しております。

なお、本議案をご承認いただいた場合には、事業報告14頁及び15頁に記載の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、取締役会において変更する予定です。

以 上

## 株主総会会場ご案内略図

東京都中央区日本橋人形町二丁目22番1号  
パーカーコーポビル 7階 会議室  
TEL (03) 5644-0600



|     |       |       |         |      |
|-----|-------|-------|---------|------|
| 地下鉄 | 日比谷線  | 人形町駅  | A2・A3出口 | 徒歩4分 |
|     | 都営浅草線 | 人形町駅  | A3出口    | 徒歩4分 |
|     | 半蔵門線  | 水天宮前駅 | 7出口     | 徒歩5分 |

(お知らせ)

- ・会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・会場建物内は禁煙となっておりますので、ご了承のほどお願い申し上げます。
- ・ご出席の株主様へのお土産は、ご用意いたしておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。